■行政経営指針の枠組みに関する各委員からの提案一覧

伊藤会長からの提案

関谷副会長からの提案

関委員からの提案

吉田委員からの提案

基本方針1 【市民から出発する行政運営】

- 〔基本方針の細目〕
- ①市民、企業、行政などすべてのセクターに おける「基本理念」の共有
- ②「市民から出発する行政運営」を可能 にするための環境整備(市民が行政に かかわる仕組み作り、市民への情報公 開など)

基本方針1

【市民自治の確立】

- 〔基本方針の細目〕
- ①市民の信託に基づく市政運営
- ②市民自治による公私関係の再構築
- ●市民にできることは市民が実践する ●市民でできないことは行政が補完す
- ●シビルシニマム、協働のまちづくり

基本方針1

【市民・企業との協働による行政運営】

- 〔基本方針の細目〕
- ①市民参画と協働の推進
- ●市民活動団体等の育成及び支援
- ●地域自治の推進
- ●協働事業の検討及び実施

②情報共有化の推進

広報及び広聴機能の充実・情報公開

③情報発信力の強化

シティセールスの推進・国際交流の推進

及び情報共有の推進

基本方針2

【将来世代につけを残さない行財政運営】

〔基本方針の細目〕

- ①現状の把握と情報共有
- ●全事業におけるシートの作成と公表 ●個々の事業における、将来にわたる
- 市民負担の明示
- ②安定した財政運営
- ●受益者負担のあり方
- ●地方債のあり方
- ●新たな一般財源の確保
- ●基金(財政調整基金、特定目的基 金)のあり方
- ●人件費の抑制
- ●扶助費の抑制

〔基本方針の細目〕

③効率的な行政運営

- ●内部での情報の整理による事業重 複の排除
- ●縦割り行政組織の見直し(プロジェ クトチームによる横断的取組み)

【満足度の向上を目指した公共施設の見直し】

基本方針2

【持続可能な行財政運営の確立】

〔基本方針の細目〕

①財政と財務の健全化

- ●国、県、市の政府間関係における 財源配分の見直しと基礎自治体中 心の配分バランス
- ●独自の政策財務と総合戦略
- ・自己責任による政策選択
- ・政策の優先順位、適正規模
- ・ミマム以上の支出抑制

②協働による多角的な行財政運営

- ●市民活動、企業活動、行政活動を 組み合わせた公共政策の創出 ●課題解決に即した政策づくり
- ●政策法務と政策財務を遂行できる 組織体制
- ●効率化を図る手法の採用と運用の 工夫

③市民による行財政運営の評価

●政策評価体制の確立

基本方針3

〔基本方針の細目〕

●市民による政策評価と選択

基本方針2

「選択と集中」に立脚した戦略的な財 政運営

②効率的な行政運営

- ●トップマネジメント機能の強化(首長及び 幹部職員の主体的かつ戦略的な行政 運営体制の確立)
- 向上が不可欠。〕
- I C T の活用 (財政・雇用がタイトす る上で不可欠。)
- ●シティセールスの推進(現在、貴市では、 り、リンクを図るべき。)
- 旨を汲み取り検討・推進すべき。 本構想)
- 底)
- ●危機管理体制の構築(災害時に備 え、BCPや災害応援協定の策定・ 見直しの必要性はないか。)

【持続可能な行財政運営の確立】

〔基本方針の細目〕

①安定した財政運営

- ●人材育成の推進(「選択と集中」を 前提とした事業を効果的に実施する ためには、市職員の意識改革・能力
- るなかで効率的な行政運営を志向す
- シティプロモーション基本方針を策定中であ
- ●広域連携事業の推進(地方創生の本 ex. 成田 • 千葉ニュータウン業務核都市基
- ●行政評価の推進(PDCAサイクルの徹

基本方針3

【将来を見据えた公共施設等の管理】

〔基本方針の細目〕

白井市公共施設等総合管理計画に準拠

基本方針1

【住民との協働による地域づくり】

〔基本方針の細目〕

①コミュニティ計画の策定

各地域における将来人口推計や今後のインフラ の状況などを踏まえて、どのような地域づ くりを行っていきたいのかについて、地区 でとに検討する場を設けるとともに、そこ で必要な情報を行政の側がしっかり提供で きる体制を整える必要がある。

②行政と住民(組織)との関係の把握

現在、行政が地域住民とどのような関係を もち、取組みを行っているのかについて整 理し、連携・協働の実情を把握するととも に、地域の側の受け皿となる組織や担い手 こついて、行政内部で現状を把握し、関係

の在り方を再検討することが必要である。 ③地区の将来に関する情報整理とその共有

地域課題を把握するためには、将来人口、 将来の地域課題、地区の公共施設やインフラ等 ついて、情報を整理し、その共有を図る ことが必要である。また、住民エーズについ て把握し、地域課題について考えるために 必要な調査等を行うことも必要とされる。

④行政の役割の再整理

行政が担う課題について整理し、それ こ必要な財源について把握する。

※行政運営を行う上で、「安上がりな政府」を目指して、住民の労働力に期待する というのは筋違いである。大切なのは、住 民ニーズ を把握し、その実現に向けた対応の 在り方を行政と住民とで検討していくこと である。

基本方針2

【持続可能な行財政運営の確立】

〔基本方針の細目〕

①財政見通しの策定と行政内部での共有

自治体の行財政運営は国・県の政策と無関 係ではないことから、現行制度のもとで行 財政運営を行った場合、市の財政がどのよ うな状況になるのかについて、いくつかの シナリオをもとに整理する必要がある。

また、それらの見通しを踏まえて、今後の 行財政運営の在り方について、一定の方向 を示すとともに、その共有を図ることが必 要である。

- 公共施設の維持管理費の見通し
- ・道路などのインフラの更新費用の見通し
- 医療・介護等の費用の見通し
- ⇒必要財源額とともに、将来の税収見通し と財源不足額を示すことが必要である。

②効率的な行財政運営に向けた取組み

- ●縦割りを超えて、部局横断的な取組みを 行うことで、効率化を図る仕組みを考え ることが必要。
- ●職員採用や人事管理、組織体制について も、効率的な運営の在り方を検討するこ とが必要
- ●情報共有と管理の体制、入札制度等の在 り方についても、効果的な運営の在り方 を検討することが必要。
- ⇒ これらの課題を庁内で共有する仕組 みを構築する。

基本方針3

沼尾委員からの提案

【地域の社会経済ビダョンの構築と行財政運営】

〔基本方針の細目〕

①都市計画・地区計画の再検討

国や県、民間による開発戦略のなかで、地 区ごとに多様な開発が進められてきた白井 市において、今後の市全体における地区ご との管理・計画の在り方を整理しておく必 要性。(地域によって住民ニーズが異なる場 合、その違いを認め合いながら、行政サービ スの確保を行える関係が構築できるかどう かは大きな課題。

②国・県、民間事業者等による地域開発の方向性

人口減少時代にあって、今後の地域開発の 動向、道路整備の状況などを見据えつつ、 所要財源について把握しておく必要があ

③事業者等の移転等への対応

社会保険大学校の撤退後の跡地利用をはじ め、市として今後の地域政策の方向性と戦 略を立てる必要があり、そのための情報ネッ トワークの構築等が課題である。

⇒ 地域の社会経済に対する将来ビジョンと

ともに、その実現に向けた行財政課題につ

いて整理し、その対応を図る必要がある。

基本方針1

【市民が豊かになる町】

〔基本方針の細目〕

基本方針2

【市のするべき事業を見つけ出す】

〔基本方針の細目〕

①市民の負担を明らかにする

市長の貸借対照表、市民の貸借対照表 を作成し、『将来の税金』により市政 の市民への請求額を明らかにする。

②市民の負担を明確に

- ●事業ごとに成果報告書を作成し、 受益者負担と市民の負担を明確にす
- ●各事業は、何を約束し、それが果た せたのかを明らかにする。

③委ねる

成果報告書以上の成果を獲得できるの であれば事業者に仕事を委ねる。

基本方針3

【棚卸から始める】 〔基本方針の細目〕

- ①白井市の人材
- ②白井市の資金
- ③白井市の公共財 ④白井市の約束

■その他の意見

	その他の意見
伊藤会長	●基本理念の1行目について、公共サービスの担い手が行政だけでは限界にきている、 というよりは、そもそも担い手は行政だけではなく市民、地域、企業などもあるし、 実際に過去はそのように機能していたけれど、明治以降の中央集権体制によって 「公共サービス=行政」という構図になってしまった。この構図を糺すことが必要で はないだろうか。
	●「市民自治」は市民から出発して社会を作ることであり、行政は市民の意思に基づいて仕事をするという考え方であるので、行政が市民自治を「尊重」するというような意思の働く余地のないものだと考える。
	●「主役が市民」(言い換えて市民自治)という考え方を軸にするならば、行政と市民の相互の補完というよりは、市民がまず自分で行って、できないことを行政が補完することになるのではないか(相互ではないと考える)。
	●関連して、「サービスの充実や課題を解決する役割は行政だけではない」ことを明確に記載してはどうか。
関谷副会長	●基本方針3は、1や2と横並びにする項目ではないと思われる。1と2の基本方針の下に、人事・施設など主な項目を位置付けることが望ましい。
関委員	●前回の議論を経て、市の意向(まちをどのようにしたいのか)を議論の出発点とすべきではないかと感じた。すなわち、今までの会議の流れをみると、白井市の現状→行政経営指針の枠組み(案)と一足飛びに会議が進んでいる感があるが、枠組みの前に市の明確な意向(意志)が求められると思う。今回頂いた資料のなかでは「3 行政経営改革の目的」がイメージに近いが、この3つの目的は何れも重要ながら並列ではなく市の立場として優先順位があって然るべきか。そのような市の熱い想いのようなものを伺えないか。
	●貴市の第5次総合計画における平成27年の人口想定は62,900人ながら、実際の国勢調査によると61,729人と既に約1,200人少ない。また、第2回会議の「【資料1】白井市の小学校区単位の地域の現状について」によると、小学校区単位では、さらに乖離がみられる地域が少なくなかった。平成27年国勢調査の人口等基本集計が10月公表予定であるが、速やかに人口推計の改定を行い(全体・小学校区)、正しい人口認識に基づいた財政推計及び白井市公共施設等総合管理計画の策定を行うべきと考える。
	 〔人口推計の主な視点〕 ・小学生・中学生の中長期的見通し(人口問題研究所の推計では2015~25年にかけて▲1割減少) ・生産年齢人口の見通し(同:30歳代は▲3割減少、40歳代は▲2割減少) ・高齢者人口の見通し(同:65歳以上は+2割増加) ・上記の変化に伴う公共施設の稼働見通し及び歳入・消費支出の変化
	●会議時間は2時間以内を厳守すべきと考える。(本会議は毎回傍聴者が多く、会議時間の延長は傍聴者にも迷惑がかかるため)そのためには、議事におけるテーマごとの時間配分が必要か。